

タブレット活用のルールについて(中・高学年)

R3年7月

1 目的

- ・小美玉市から借りているタブレットは、学習のために使うことが目的です。よりよい学びのために有効に使えるようにします。

2 タブレット端末の取り扱い

- ・卒業まで同じ端末を使います。
- ・失くしたり、落としたりして壊さないように気をつけて扱ってください。
- ・端末のパスワードや設定は勝手に変更しないでください。
- ・使用するアプリは学校で管理します。自由にインストールしないでください。
- ・水の近くや、日光が直接当たる場所に置かないように気をつけてください。
- ・落書きをしたり、シールを貼ったり、磁石を近づけたりしないでください。(故障の原因になります)
- ・端末の故障や破損、紛失したときには必ず先生に伝えてください。

3 インターネットの使い方について

- ・IDとパスワードは他の人に分からないように自分で管理します。(低学年などは、保護者の方が管理をお願いします)他の人にIDやパスワードは教えません。また、他人のIDやパスワードは絶対に使用しません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、顔写真など)はインターネットに絶対に載せません。
- ・人を傷つけたり、相手が嫌な思いをしたりする書き込みは絶対にしません。
- ・インターネットには制限がかかっていますが、もしあやしいサイトにアクセスしてしまった場合はすぐに画面を閉じて、大人のの人に知らせてください。
- ・カメラで誰かを撮影するときには、必ず相手の許可をとってから撮影します。

4 学校での取り扱い

- ・先生の指示をよく聞いて使用します。指示があるまでは勝手に使いません。
- ・決められた場所に保管しておきます。

5 家庭での取り扱い

- ・家に持ち帰るときは、先生の許可をもらいます。勝手に持ち帰りません。
- ・家に着くまでタブレットは使いません。
- ・家での保管は、家の中の目の届くところに置きます。
- ・家の人と話し合い、ルールを決めて使いましょう。(家での使う場所、使用時間など)

6 健康面に関して

- ・長時間使い続けないようにしましょう。(30分に一度は使うのをやめて、目を休ませましょう)
- ・姿勢を良くし、画面に顔を近づけすぎないように気をつけましょう。

7 その他

- ・「タブレット活用のルール」が守れないときは、使うことができなくなってしまいます。